

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第148期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 和 久

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 穴 戸 康 行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 穴 戸 康 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第1四半期連結 累計期間	第148期 第1四半期連結 累計期間	第147期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,898	6,174	34,596
経常利益又は 経常損失() (百万円)	760	15	400
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会 社株主に帰属する当期 純損失() (百万円)	687	85	1,421
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	723	98	1,462
純資産額 (百万円)	28,893	26,183	26,706
総資産額 (百万円)	92,023	86,340	81,326
1株当たり四半期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	55.27	6.83	114.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	31.4	30.3	32.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
また、第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第147期は決算期変更により、2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。これに伴い、第147期第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)と第148期第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)とは対象期間が異なります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2020年4月～6月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が著しく制限され景気が急速に悪化したしました。緊急事態宣言の解除後、各地で段階的な経済活動再開の動きがみられるものの、先行きの不透明な状況が続いております。

当社京浜製油所ならびに水江発電所は2019年12月24日に発生した重質油熱分解装置での火災により操業を停止しておりましたが、2020年4月より操業を再開いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内の石油需要が縮小した影響を受け、4月以降は京浜製油所ならびに水江発電所において生産調整を実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高6,174百万円（前年同四半期比10.5%減）、営業利益15百万円（前年同四半期比97.8%減）、経常利益15百万円（前年同四半期比98.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益85百万円（前年同四半期比87.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<石油事業部門>

出光興産株式会社との受託精製契約に基づき、816千kl（前年同四半期比33.8%減）の原油・原料油を処理しました。

売上高は5,184百万円（前年同四半期比1.8%減）、セグメント利益（営業利益）は159百万円（前年同四半期比63.3%減）となりました。

<電気事業部門>

出光興産株式会社との受託発電契約ならびに東京電力エナジーパートナー株式会社との電力供給契約に基づき、244百万kWh（前年同四半期比35.7%減）を送電しました。

売上高は1,141百万円（前年同四半期比35.2%減）、セグメント損失（営業損失）は143百万円（前年同四半期比152.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は86,340百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,013百万円の増加となりました。これは主に立替揮発油税等の増加によるものです。

負債は60,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,536百万円の増加となりました。これは主に未払揮発油税等増加によるものです。

純資産は26,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ523百万円の減少となりました。これは主に配当の支出が親会社株主に帰属する四半期純利益を上回ったことによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は30.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

< 対処すべき課題 >

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

< 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、出光興産グループのエネルギー安定供給の一翼を担う石油精製会社であり、同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展を図ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,443,500	12,443,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	12,443,500	12,443,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		12,443		8,415		4,687

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,430,400	124,304	同上
単元未満株式	普通株式 9,600		同上
発行済株式総数	12,443,500		
総株主の議決権		124,304	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	3,500		3,500	0.0
計		3,500		3,500	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513	495
売掛金	2,227	1,938
たな卸資産	4,004	3,966
立替揮発油税等	16,150	21,987
その他	1,504	1,921
流動資産合計	24,400	30,309
固定資産		
有形固定資産		
構築物(純額)	6,438	6,301
機械及び装置(純額)	13,839	18,204
土地	20,035	20,035
その他(純額)	10,460	5,354
有形固定資産合計	50,774	49,896
無形固定資産	449	446
投資その他の資産	5,702	5,687
固定資産合計	56,926	56,031
資産合計	81,326	86,340
負債の部		
流動負債		
買掛金	160	118
短期借入金	25,400	27,035
未払揮発油税等	14,682	19,988
火災損失引当金	1,829	1,319
引当金	535	263
その他	5,786	4,332
流動負債合計	48,394	53,058
固定負債		
特別修繕引当金	2,713	2,746
修繕引当金	965	1,842
退職給付に係る負債	2,059	2,018
その他	487	491
固定負債合計	6,225	7,097
負債合計	54,619	60,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金	4,323	4,323
利益剰余金	14,190	13,653
自己株式	5	6
株主資本合計	26,922	26,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	73
退職給付に係る調整累計額	293	274
その他の包括利益累計額合計	215	201
純資産合計	26,706	26,183
負債純資産合計	81,326	86,340

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,898	6,174
売上原価	5,881	5,877
売上総利益	1,017	296
販売費及び一般管理費	307	280
営業利益	710	15
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	3
受取賃貸料	59	13
還付加算金	-	8
その他	5	6
営業外収益合計	65	32
営業外費用		
支払利息	4	23
有形固定資産処分損	0	1
基地利用料	4	4
賃借料	3	3
その他	3	0
営業外費用合計	15	33
経常利益	760	15
特別利益		
補助金収入	233	-
火災損失引当金戻入額	-	126
特別利益合計	233	126
税金等調整前四半期純利益	994	141
法人税、住民税及び事業税	600	86
法人税等調整額	294	30
法人税等合計	306	56
四半期純利益	687	85
親会社株主に帰属する四半期純利益	687	85

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	687	85
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	4
退職給付に係る調整額	12	18
その他の包括利益合計	35	13
四半期包括利益	723	98
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	723	98

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	914百万円	975百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	497	40	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,279	1,619	6,898		6,898
セグメント間の内部売上高 又は振替高		142	142	142	
計	5,279	1,761	7,041	142	6,898
セグメント利益	434	275	710		710

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,184	990	6,174		6,174
セグメント間の内部売上高 又は振替高		150	150	150	
計	5,184	1,141	6,325	150	6,174
セグメント利益又は損失()	159	143	15		15

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益(円)	55.27	6.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	687	85
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	687	85
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,440	12,439

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

東亜石油株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山本 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高島 稔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれていません。